



訪問診療って？

医師が、患者さんのご自宅を訪問し診療します。
(定期的に月2回程。状態に応じ回数を増やすこともあります)



夜間や休日にも必ず電話対応し
必要に応じて往診します。



総合病院や専門医を受診されている場合も
医療機関の医師と連携して訪問診療を行います。



通常の通院と同じく
健康保険の対象です
生活保護受給者の費用負担は
ありません

些細な質問もお受けします
相談は無料です
まずはご相談ください

どんな人が対象なの？

訪問診療と聞いて「寝たきり状態でないと受けられない」と思われる方も多いようですが
必ずしもそうではありません。寝たきりでなくても“通院困難”に当てはまる方は対象です



歩行困難

(車いす、医療用酸素が必要な方など)



認知症や心の病気

(病院に行きたがらない方など)



難病

(パーキンソン病など)



がん末期

(ご自宅での緩和ケア)

その他

(まずはご相談ください)

次号「つながるクリニック通信 vol.2」は“訪問診療でできること”です

訪問診療(緩和ケア・病気や障がいなどで通院が困難な方)
外来(内科・外科・もの忘れ外来 など)

診療時間	月	火	水	木	金	土	HP
9:00~12:00	○	○	○	○	○	●	
15:00~17:00	●	●	●	●	●	×	

当クリニックは完全予約制となっております

○…外来 / ●…訪問診療 / ×…休診(土曜午後、日曜、祝日)



在宅緩和ケア充実診療所
機能強化型在宅療養支援診療所

つながるクリニック



045-848-2700

FAX:045-848-2701

〒234-0056 横浜市港南区野庭町665 サブセンター1F